

【北海道】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	〔策定経緯〕 平成 19 年 8 月 課内検討ワーキングチームの設立。事務レベルによる検討を開始 平成 20 年 2 月 学識経験者からなる北海道環境審議会に「北海道生物多様性保全計画(仮称)の基本的な考え方」を諮問 同日 上記審議会に生物多様性保全部会を設置し、調査を付託。地域戦略の骨格づくりに着手 平成 21 年 3 月 11 回におよぶワーキングの開催、5 回の上記部会調査を経て、「計画の基本的な考え方」を上記審議会が答申。計画の骨子確定 同日 北海道生物多様性保全計画(仮称)の策定について、審議会に諮問。同部会に再び調査を付託 平成 21 年 6 月 4 回の上記部会調査、および庁内関係部局からなる北海道環境政策推進会議 ～22 年 1 月 において素案協議 平成 22 年 3 月 計画素案についてパブリックコメント実施 平成 22 年 4 月 上記政策推進会議、および上記部会で最終審議した後、上記審議会より計画 ～22 年 5 月 案を答申 平成 22 年 6 月 北海道議会第 2 回定例会に計画案を報告 平成 22 年 7 月 北海道生物多様性保全計画を策定 〔事務処理の要点〕 先行して専門家の意見を基に骨子を固め、庁内関係部局と専門家の意見を折衷した案で広く道民に公表し、計画を策定。既存資料を活用しての事務事業に終始したことから、経常予算内で作業。
	都市部での策定事例(内容の概略)	現時点では、該当なし
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	〃
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	既存資料を活用したことから、該当なし
	市街地ではどのような調査が考えられるか	〃
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	パブリックコメント
連携の図り方	他部署との連携の図り方	○ 庁内関係部局からなる北海道環境政策推進会議の設置により連携を図っている。 ○ 生物多様性に関わる各部局の業務に参画し、意見交換から関係を深めている。
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	現時点では、該当なし

項目	質問事項	回答
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	○ 戦略策定によって、生物多様性に対する関心が高まり、その保全策について醸成する気運が強まった
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	これまで策定した自然環境保護に関わる法令、指針等を、生物多様性保全の観点から条例化することも含めて見直すはこびとなった。

【栃木県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	①県、市町村、有識者、市民団体、事業者等で構成する「生物多様性とちぎ戦略検討委員会」を設置し、現状と課題や必要な取組等を検討(6回開催) ②庁内関係各課 26 課で構成する「生物多様性とちぎ戦略庁内連絡調整会議」を立ち上げ、生物多様性関連施策の抽出や行動計画の内容について調整。 ③パブリック・コメント及び地区説明会(2回開催)を実施し県民の意見を戦略に反映。 ④生物多様性に関するシンポジウム等の開催による普及啓発を実施。 ⑤策定期間平成 21 年 4 月～平成 22 年 9 月 ⑥「生物多様性とちぎ戦略検討委員会」開催経費約600千円
	都市部での策定事例(内容の概略)	なし
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	なし
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	①県立博物館学芸員や宇都宮大学教授等の有識者への聞き取りや、レッドデータブックとちぎ等の既存資料、環境省の各種報告書等を活用。 (どのくらいの調査を必要なのかという問いに対して) ②大括りの現状と課題については、国家戦略2010に記載してありますので、いわゆる環境省の自然環境基礎調査的なものは必ずしも必要ではないと考えます。今後の行動計画が一番重要であるので、自治体に取り組むべき課題の抽出ができれば良いのではないのでしょうか。 ③ただし、戦略において、ゾーニングを行うのであれば、植生調査等(環境省生物多様性センターで提供している)の解析が必要となるのではないのでしょうか。 ④また、希少種(シンボル種)の抽出であれば、有識者への聞き取りで対応できるのではないのでしょうか。
	市街地ではどのような調査が考えられるか	なし

項目	質問事項	回答
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	パブリック・コメント及び地区説明会(2回開催)を実施し県民の意見を戦略に反映。
連携の図り方	他部署との連携の図り方	庁内関係各課 26 課で構成する「生物多様性とちぎ戦略庁内連絡調整会議」を立ち上げ、生物多様性関連施策の抽出や行動計画の内容について調整。
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	なし
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	①多様な主体による検討委員会や、NPO等との協働により生物多様性の県民理解促進を図るためのシンポジウム等を開催したことにより、様々な地域や立場の異なる主体間に連携・協働が生まれ、それぞれの主体が生物多様性の保全に主体的に関わる気運が高まった。 ②県の次期総合計画の改訂時期に策定できたため、次期総合計画や、他部局の部門計画等に戦略の理念が反映された。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	—

【埼玉県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	平成13年8月(第1回)から平成19年3月(第17回)まで、「生物多様性保全県戦略検討委員会」を設置し、策定に向けた検討を行った。 平成20年3月「生物多様性保全県戦略」を策定した。 (実務処理の要点) 費用は、検討委員会開催の費用と印刷製本費のみ。
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業のCSR事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	—
	市街地ではどのような調査が考えられるか	—
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	市民を代表とするようなNPO法人の代表を「生物多様性保全県戦略検討委員会」の委員とするなど戦略に市民の意見を反映できるよう検討委員会を行った。
連携の図り方	他部署との連携の図り方	—
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	九都県市での情報交換を行っている。
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	戦略策定により、生物多様性の保全の必要性・重要性を県民に広めることができた。また、戦略の概要版「生物多様性を考えよう」により、小中学生にも、普及啓発を行っている。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	—

【千葉県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	平成18年9月 自然保護課に生物多様性グループを設置 平成20年3月 「生物多様性ちば県戦略」を策定 この間、 「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会を8回開催 タウンミーティングを20回開催 (実務処理の要点) 専門家の意見や県民の意見をいかにまとめるか。他部局をどう巻き込むか。本県の場合策定のための自然環境調査は行っていないため、費用は各種会議開催経費のみ。
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	—
	市街地ではどのような調査が考えられるか	—
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	タウンミーティングの開催、県民会議(県民主体で立ち上げられた会議)からの提言、パブリックコメント。
連携の図り方	他部署との連携の図り方	○庁内連絡調整会議を設置し関連部署と連携を図った。現在の庁内連絡調整会議では、各種連絡調整や計画策定後の各部局の生物多様性に関連する事業の把握を行っている。 (現在の取組) ○生物多様性センターでは、千葉県野生鳥獣対策本部で行っている獣害対策の検討にも加わっている。 ○各部局の業務上で発生する生物多様性に関する相談に応じている。 ○博物館の専門的知見を行政施策にも活用するため、生物多様性センターには中央博物館職員が5名併任している。また、センターと博物館共催で、シンポジウム等を開催している。 ○教育庁と連携して、中学生用の環境学習を学ぶ副読本を制作した。
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	○現在、県内市町村に対しては、地域戦略策定に対する補助制度による支援や、生物多様性センター職員が審議会等の委員やアドバイザーを務めることなどにより、支援・連携を図っている。

項目	質問事項	回答
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	○戦略実施に向けた大学、企業、各種団体との連絡調整や、生物多様性に関する調査研究を行う生物多様性センターを設置した。これにより、地域や現場への専門的・科学的な指導助言、基礎情報の収集・管理・提供、大学、企業、NPO等との連携などを行うことができた。 ○戦略策定の議論を通じて、生物多様性の保全・再生の必要性・重要性を県内に広めることができた。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	千葉県生物多様性センターの主な業務 生物多様性に関連する各種相談及び調整、絶滅危惧種の回復事業の実施、外来種対策(主にカミツキガメ)、県民参加型モニタリング調査(生命のにぎわい調査団)の実施、里山里海サブグローバル評価、ニュースレターの発行、大学連携、企業連携、レッドデータブックの改訂、GISの構築等

【愛知県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	平成 18 年2月 自然環境の保全総合的に取り組んでいくための方向性について県環境審議会に諮問 平成 19 年3月 「愛知県における今後の自然環境保全施策の基本的な方向について」答申 平成 20 年3月 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例を改正 ・希少野生動植物の保護 ・移入種対策 ・生態系ネットワークの形成 などの新たな取り組みの推進に関する規定の整備 平成 20 年4月 自然環境保全戦略特別チーム(部局横断的な重要課題に対応するため主務課職員と関係部局からの兼務職員からなる共同で事務を執行する組織)を設置 この間、有識者等から構成される「あいち自然環境保全戦略検討会」を4回開催 タウンミーティング等県民等との意見交換会 18 回開催 平成 21 年3月 「あいち自然環境保全戦略」を策定(要点) 施策の基本的な方向を定めてから、戦略策定を着手。費用は、検討会や意見交換会の開催経費のみ。
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	戦略策定のための自然環境調査は行っていない。同時並行で実施したレッドリスト見直し等の情報を活用。
	市街地ではどのような調査が考えられるか	—
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	タウンミーティングの開催、各種団体等との意見交換会の開催、パブリックコメント
連携の図り方	他部署との連携の図り方	自然環境保全戦略特別チーム(部局横断的な重要課題に対応するため主務課職員と関係部局からの兼務職員からなる共同で事務を執行する組織)を設置
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	「あいち自然環境保全戦略検討会」に、市町村の代表が参画。
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	○戦略策定を通じて、生物多様性の保全及びその持続可能な利用の重要性を広く周知することができた。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	—

【滋賀県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	平成18年6月滋賀県自然環境審議会自然環境部会に「野生動植物との共生に関する企画小委員会」設置 平成19年～平成20年3月 必要資料についての整理、調査 平成20年 上記委員会で8回の検討会開催 平成21年2月地域戦略(「長期構想」)策定 (実務処理の要点) (専門家の意見とすりあわせながら、実効性をどのように加味していくか。予算措置は会議開催費用と資料版下作成費用のみ。新規生物調査は行っていない。)
	都市部での策定事例(内容の概略)	
	企業のCSR事業等を活用した策定事例があれば、その事例	
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	
	市街地ではどのような調査が考えられるか	
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	パブリックコメント。
連携の図り方	他部署との連携の図り方	○ 当県地域戦略は、滋賀県「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」の定める「基本計画」に根拠をおいて策定されている。 ○ 琵琶湖を抱える当県では、琵琶湖環境部という部局が存在しているので、この部局を拠点に連携を図っている。 ○ 上記部局には試験研究機関(琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館)等が属しており、施策について様々な連携を行っている。 ○ 各部局の業務上で発生する生物多様性に関する相談に応じている。 ○ 琵琶湖博物館から職員が自然環境保全課に出向し、連携して業務にあたっている。
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	○ 鳥獣被害対策、クマ等への対処が重要なので、県内市町村とは鳥獣害、外来種、傷病鳥獣保護等について休日等の緊急対応も含めた連携をおこなっている。
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	○ 生物多様性については、レッドデータブックとともに滋賀県の生物生息空間についての基本的構想として参照され活用されている。 ○ 自然環境保全の条例、計画のみでは抽象的でイメージしにくい目標像や方向性についても説明したり提案したりできるようになったことが重要である。

項目	質問事項	回答
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	

【兵庫県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	○庁内関係者・各市町に対する生物多様性に関するアンケート実施 平成 20 年 5 月 ○環境審議会での審議(4 回):平成 20 年6月、8 月、10 月、平成 21 年 3 月 ○庁内連絡会議の開催:平成 20 年6月 ○パブリックコメント:平成 21 年 2 月 3 日～2 月 23 日 172 件(35 人) ○NPO等活動団体との意見交換会等 ・活動内容、要望等に関するアンケート(195 団体) ・意見交換会の開催(4回) 平成21年3月 「生物多様性ひょうご戦略」を策定(実務処理の要点) ・生物多様性に係る専門的知識を有する県立人と自然の博物館と共同で原案を作成 ・生物多様性の考え方自体難しいので、各部局の取組がいかに関わっているのかを理解してもらった上で、次に生物多様性の保全に各部局でどのようなことができるのか意見をもらいながら全体としての行動計画をとりまとめた。 ・環境審議会自然環境部会に小委員会を設置して戦略の検討を行った。委員として農林水産関係者、事業活動関係者、NPO 等活動団体に参画してもらい多角的な視点から戦略の検討を行った。
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	現地調査は実施していない。県立人と自然の博物館研究員等各分野の学識者の研究成果をもとに自然環境の概要をとりまとめてもらい情報提供を受けた。
	市街地ではどのような調査が考えられるか	
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	同博物館を交えた NPO 等との意見交換、パブリックコメント(期間中に県内 3 地域で説明会を開催)
連携の図り方	他部署との連携の図り方	(戦略策定時) ○庁内関係部局職員を対象に学識者による生物多様性に係る講演会の開催。庁内連絡会議の開催 ○戦略の内容、取組内容等に係るアンケートを随時実施 (戦略策定後) ○生物多様性ひょうご戦略に基づき策定した「生物多様性配慮指針」等を各課に提供 ○生物多様性の情報を発信する「生物多様性のひろば」HP を開設 ○公共工事等実施時に生物多様性に関して助言を受けることができる「生物多様性アドバイザー

項目	質問事項	回答
		一」制度創設 ○県立人と自然の博物館を生物多様性支援拠点として位置付け
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	—
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	○各部局の計画等にも「生物多様性」という文言が入るなど、生物多様性に関する意識が全体として向上してきた。 ○生物多様性の観点から取組を進める NPO 等自然活動団体が増えてきた。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	・生物多様性という言葉自体当初はなじみがなかったが、戦略を策定することで策定前と比較して県下で生物多様性に関する理解は深まったと考えている。 ・各市町の戦略で重点地域を指定して保全を進める動きがあり、県としては各市町が生物多様性の保全を進めやすい基盤整備を実施していくことが重要であると考えている。 ・各市町での生物多様性地域戦略が策定されるよう支援していきたいと考える。

【長崎県】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	平成19年5月 公害防止条例、自然環境保全条例、環境美化の推進に関する条例を廃止統合し、新しい規定を盛り込んだ条例の制定に着手 平成20年3月 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例制定 ※自然環境分野では、県生物多様性保全戦略の策定や希少野生動植物種の捕獲採取禁止規定等を追加 平成20年4月 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例施行 県生物多様性保全戦略の策定作業に着手 6月 県環境審議会に生物多様性保全戦略検討部会を設置 ※審議会全体会を2回、検討部会を4回開催し、戦略案を検討 7月 定例県議会常任委員会において説明 7月 NPO 等との意見交換会(6団体出席) 9月 定例県議会常任委員会において説明 10月 パブリックコメント募集(意見 100 件) 11月 県環境審議会より戦略案の答申 平成21年2月 21長崎県環境づくり推進本部会議(庁内関係部局長)で検討 3月 長崎県生物多様性保全戦略策定 ○策定のための自然環境調査は行っていないので、費用は審議会・部会開催経費のみ ○戦略印刷版の作成は平成22年度(1,000 部、76万円) ○策定のための職員配置等体制変更は特になし(策定後に「生物多様性保全班」に班名変更)
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	従来からの規制地域指定のための調査やレッドデータブック改訂調査などの蓄積があるため、特に戦略策定のための調査は実施しなかった。
	市街地ではどのような調査が考えられるか	—
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	○策定作業前の時期に県 HP で意見募集 ○NPO 等との意見交換会 ○パブリックコメント募集
連携の図り方	他部署との連携の図り方	○庁内関係部局長による21長崎県環境づくり推進本部及び同幹事会(課長)での説明・意見交換・検討を実施
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	特になし

項目	質問事項	回答
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	○策定するプロセスにおいて県民や庁内関係部局に対して「生物多様性保全」のアピールができた。 ○生物多様性保全の切り口で各種施策を体系化したことにより、施策展開の検討や予算要求上の説明が論理的になった。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	- 平成21年3月24日 流山市環境審議会へ諮問 - 平成21年4月1日 流山市環境審議会に策定部会の設置 - 平成22年3月16日 「生物多様性ながれやま戦略」を策定 この間、 策定部会を5回開催 審議会を4回開催 シンポジウムを1回開催 (実務処理の要点) 専門家の意見や市民の意見をいかにまとめるか。本市の場合、策定のための基本情報は市民環境団体等の既存データを活用し、独自の自然環境調査は行っていない。費用は、会議開催経費とコンサルタント委託費。
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業のCSR事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	平成23年度から、市民活動団体等の協力を得て、モニタリング調査を開始するためのマニュアルを策定中
	市街地ではどのような調査が考えられるか	—
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	・市民アンケートの実施、事業者アンケートの実施、市民からの意見募集、パブリックコメント実施
連携の図り方	他部署との連携の図り方	・特別職及び各部局長により組織される流山市環境行政推進会議を中心に連絡調整を図る。
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	・国や県、近隣自治体との連携体制の構築を目指していく。
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	- 戦略策定の議論を通じて、生物多様性の保全・再生の必要性・重要性を市民に広めることができた。 - 全国で生物多様性地域戦略を策定している自治体や策定を予定している自治体を集め、いきものジャパン・サミット(生物多様性自治体サミット)を開催し、北九州市、高山市、流山市による共同宣言を採択するとともに、自治体間の連携交流のネットワーク化を図ることができた。 - ビオキッズ10(いきものわいわい流山子ども会議)を開催し、子どもたちや親子を中心に楽しみながら生物多様性についてのシンポジウムを実施した。

項目	質問事項	回答
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	H20 年 4 月 生物多様性企画室 設置 6 月 「生物多様性なごや戦略第 1 回策定会議」 骨子案の提示 12 月 「〃 第 2 回策定会議」 課題抽出 H21 年 3 月 「〃 第 3 回策定会議」 戦略原案の提示 8 月 「第 1 回 しみん検討会議」 夢のなごやについての意見交換 10 月 「生物多様性なごや戦略第 4 回策定会議」 中間案の検討 12 月 「〃 第 5 回策定会議」 最終案の検討 H22 年 1 月 「第 2 回 しみん検討会議」 市民ワークショップ 2～3 月 パブリックコメントの募集 3 月 「生物多様性なごや戦略第 6 回策定会議」 答申 〃 策定 4 月 公表・環境大臣あて送付 (実務処理の要点) ・審議会を立ち上げる場合は、生物学関連以外の委員をどのように選ぶかが難しい ・検討対象とする「生物多様性」の範囲をどこまでとするか(域内の野生生物か、生物資源に遺伝子資源まで含めるか、など)を整理しておく (期間) ・本市は 2 ヶ年かけて検討した (体制) ・係長級 1、技術職員 2 (戦略検討以外にも担当業務あり)
	都市部での策定事例(内容の概略)	・目標年次:2050 年 ・ビジョン:「多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市なごや」 ・以下の四つの戦略の下に、2050 年のイメージと取り組みの方針を提示 ・戦略1:自然に支えられた健康なまちの創造 ・戦略2:環境負荷の少ない暮らし・ビジネスの創造 ・戦略3:自然とともに生きる文化の創造 ・戦略4:まもり・育て・活かすしくみづくり ・戦略冊子は、総論編、歴史編、現状編、展望編、実践編の 5 章で構成
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	・既存資料の収集・解析を行った ・野生動植物については、戦略検討と同時期に並行してレッドリスト見直しを実施しており、そのために行った実態調査結果を使用した

項目	質問事項	回答
	市街地ではどのような調査が考えられるか	・「生物資源の持続可能な利用」の観点から、輸入品の消費実態調査などを実施してはどうか
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	・ワークショップ形式の「しみん検討会議」を2回開催 ・イベント会場でのアンケート実施 ・市要綱に基づくパブリックコメント募集(期間1ヶ月)
連携の図り方	他部署との連携の図り方	・既存の庁内連絡会議での情報提供・意見交換 ・個別調整
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	・個別調整
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	・「生物多様性」という観点の浸透を図ることができた
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	

【岐阜県高山市】

生物多様性地域戦略策定事例

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	平成 20 年度 生物多様性副読本「ふるさとのいのちつないでいこう」発行 平成 21 年 10 月 生物多様性に関する市民アンケートの実施 生物多様性に関する専門家ヒアリングの実施 平成 22 年 2 月 生物多様性ひだたかやま戦略(案)に対する市民意見募集 平成 22 年 3 月 生物多様性ひだたかやま戦略策定 (実務処理の要点) 高山市長が環境省中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会 生物多様性国家戦略小委員会の臨時委員であったため、地方公共団体として出来ることを考えた際、まずは市民への周知、特に子供たちへの周知が重要であると考え、生物多様性の授業がある小学校 6 年生と中学校 3 年生の学習用副読本を発行した。 その次の年には地域戦略の策定ということで、環境課の職員を中心に基本構想編の骨子を作成。策定のための自然環境調査は行っていない、費用は印刷製本費のみ。
	都市部での策定事例(内容の概略)	-
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	-
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	-
	市街地ではどのような調査が考えられるか	-
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	無作為抽出による市民に対し郵送によるアンケート調査の実施及びパブコメ。
連携の図り方	他部署との連携の図り方	今年度策定する実施行動計画により連携を図る。
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	岐阜県が今年度「生物多様性ぎふ戦略」を策定予定であり、その検討委員に当課長が選任されており、その際の意見交換の中で連携を図る。近隣自治体に関しては戦略自体に未着手であるため、県の戦略策定後に県内での連携体制となると思われる。
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	全国に先駆けて策定したことにより、今年度千葉県流山市で開催された「生物多様性地域戦略を進める自治体サミット」に招聘していただき、パネラーとして事例発表させていただくとともに、先進地事例を学ぶことができた。また、次期開催地を当市と宣言したため、来年度は、サミット開催による生物多様性に対する市民意識の醸成と市外からの参加者によって、外への発信ができる。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	

項目	質問事項	回答
事例の基本的情報	地域戦略の策定例(手順、実務処理の要点、期間、費用、体制)	●「北九州市自然環境保全基本計画」策定の経緯（平成17年9月策定） 本計画の策定に際しては、構想段階から市民、NPO、専門家などとの会合を開催し、本市の自然環境の現況と課題や計画の構成などについて意見交換を行いました。 意見交換の内容 (1)NPO との会合(平成 15 年 4～10 月、計 5 回) (2)ワークショップ・ワーキングの開催(平成 15 年 12 月～平成 17 年 2 月、計 12 回) (3)自然環境現況調査(平成 15 年 7 月～平成 16 年 5 月) (4)市民への普及啓発(市民フォーラムの開催)(平成 15 年 10 月～平成 16 年 11 月、計 3 回) (5)パブリックコメントの実施(平成 17 年 3 月 15 日～平成 17 年 4 月 14 日) (6)検討委員会の設置と議論(平成 16 年 8 月～平成 17 年 7 月) ●「北九州市生物多様性戦略」策定の経緯(平成22年11月策定) 「北九州市自然環境保全基本計画」を改訂し、法13条に基づく戦略を策定。 (1)NPOとの会合(平成21年6月、平成22年7月 計2回) (2)市民との意見交換(平成21年4月～9月 計4回) (3)パブリックコメントの実施(平成22年6月21日～平成22年7月20日) 基本計画策定の際は平成 15 年度から自然環境調査やNPOとの会合等行い、策定までの 2 年間で費やした。 今回の戦略策定の際には、計画策定から 5 年間かけてNPOや市民と協働事業を実施していたため、意見等を伺う体制等も整っており、特に費用をかけずに作成することができた。
	都市部での策定事例(内容の概略)	—
	企業の CSR 事業等を活用した策定事例があれば、その事例	—
現況把握のための調査	現況把握のための自然環境調査の内容(何をどこまで)、方法、予算	○文献調査、ヒヤリング調査主体の自然環境現況調査を実施 環境アセスメント図書の収集や自然保護団体、市民からのヒヤリングを通じて調査を行った。 ○自然環境現況調査の結果等を踏まえ、自然環境情報の解析
	市街地ではどのような調査が考えられるか	—
意見聴取の方法	市民からの意見聴取の方法	パブリックコメントの実施や自然環境保全ネットワークの会を通じて意見を伺った。
連携の図り方	他部署との連携の図り方	関係部局と会議を実施
	都道府県、近隣自治体との連携の図り方	—

項目	質問事項	回答
策定の効果	策定済み自治体における策定によって得られた効果	戦略を推進し、進行管理を行う母体として、市民・NPO、学識経験者、事業者及び市で構成する任意団体「北九州市自然環境保全ネットワークの会(自然ネット)」を立ち上げ、様々な主体がネットワークを組み、メルマガや情報誌などの情報媒体を通じ(各主体が実施する自然環境保全活動の)情報共有を行い、その後それらの活動へ参加を促す仕組みを構築している。 このことで、自然分野のNPO、団体が行っているさまざまな活動情報を入手できるとともに、自然活動のボランティアの募集を行ったり、自然環境の情報収集が円滑にできるようになった。
その他	その他(参考となる事項の自由記載)	